

VI 母子保健行政の体系とあゆみ

1. 戦後沖縄県の母子保健行政のあゆみ

戦後、沖縄県の母子保健対策は、琉球政府時代の昭和 26 年に保健所法が立法交付されたことによって、妊産婦、乳幼児の保健指導が保健所業務として制度化されたことに始まり、同じく琉球政府立法第 61 号で制定された児童福祉法の公布(昭和 28 年)によって「児童の健全な出生と育成を図る」見地から妊産婦保健指導の重要性がうたわれ、妊産婦・乳幼児を対象に一環とした現在の母子保健行政の原形が確立された。

しかし、同法による母子保健対策の実施はかなり遅れ、昭和 35 年になって母子手帳の様式制定がなされ、翌昭和 36 年からようやく妊娠を届出した妊婦に対し母子手帳の交付が行われるようになった。また、昭和 37 年から保健所に 2,500 g 以下の低体重児(平成 7 年からは母子保健法の改正により「低体重児」は 2,500 g 未満となった)が届けられるようになり、未熟児訪問指導の強化が図られた。

昭和 39 年度厚生局予防課(保健婦係)の所掌事務に母性及び乳幼児の保健指導に関する事項が加わり、昭和 40 年度初めて母子保健事業に予算が計上され(当初 2,349 ドル)母子保健対策の強化が図られ、昭和 41 年、三歳児の健康診査が保健所で実施されるようになった。

また、昭和 42 年未熟児の養育医療給付が制度化、翌昭和 43 年度から実施された(当初4件の給付)。

昭和 40 年に我が国では母子保健法が制定されたが、全国に遅れること4年、昭和 44 年に母子保健法が立法公布され、翌昭和 45 年に施行、それまで児童福祉法により規定実施されてきた妊産婦・乳幼児の保健対策が母子保健法に包含、広く母性と乳幼児を対象に母子の一貫した総合的な母子保健対策の推進が図られることになり、母子保健法による事務は予防課が所轄することとなった。昭和 46 年、母子栄養強化事業による低所得世帯の妊産婦、乳幼児へのミルクの無償支給、助産師による新生児の訪問指導等昭和 47 年5月本土復帰と同時に現行の母子保健法が適用され、フェニールケトン尿症や神経芽細胞腫検査等の各種検査及び市町村においては、地域の実情に応じた各種母子保健事業を選択して効果的・効率的に実施することとなったが、神経芽細胞腫検査については、平成 16 年度に休止された。

平成6年、地域保健や母子保健対策の枠組みを抜本的に見直した母子保健法の改正があり、平成9年度から全面施行され、健康づくりの基本となる母子保健事業が市町村へ権限委譲された。

また、平成 12 年 11 月に国は 21 世紀の母子保健のビジョンである「健やか親子 21」を公表し、県においても、平成 13 年度に「健やか親子おきなわ 2010」を策定した。平成 17 年度には「健やか親子 21」「健やか親子おきなわ 2010」ともに、第1回中間評価を実施し、18 年度には第1回中間評価の結果を報告した。

また、この計画は国の母子保健計画「健やか親子 21」の計画期間が 2010 年から 2014 年までに延長されたことに加え、沖縄県次世代育成支援計画の後期計画と一体的に推進することが、目標達成に効果的であることから、計画期間を2014年まで延長することとし、名称を「健やか親子おきなわ 21」と変更した。

国の「健やか親子 21」は平成 21 年度に第2回中間評価を実施し、県は平成 22 年度に「健やか親子おきなわ2010評価」を実施、平成 26 年度には「健やか親子おきなわ 21」の最終評価及び次期計画の策定を行った。評価から見えた課題の改善にむけ、今後もより一層、保健、医療、福祉、教育、産業等関係機関と連携しながら地域の特性に即した母子保健施策を推進する。

2. 戦後の主な母子保健施策

年	国	沖 縄	備 考
1947 年 (昭和 22) 1948 年 (昭和 23) 1950 年 (昭和 25) 1951 年 (昭和 26)	厚生省に児童局新設 (母子衛生課を置く) 児童福祉法公布 児童福祉法施行 保健所における妊産婦・乳幼児の保健指導・身体障害児の療育指導		12月 中部保健所設置 (S31 コザに改称) 1月 北部保健所新設 (S27 名護に改称) 4月 琉球臨時中央政府設立 (立法第3号) 6月 南部保健所設置 (S28 那覇に改称) 8月 八重山保健所設置 4月 1 日 琉球政府創立 宮古保健所設置 衛生研究所設置
1952 年 (昭和 27)		琉球臨時中央政府に厚生局設置 (1.22 立法第 5 号) 保健所法公布 (8.25 立法第 23 号) 保健所における母性及び乳幼児の保健指導はじまる	
1953 年 (昭和 28)		児童福祉法公布 (10.19 立法第 61 号)	
1954 年 (昭和 29)	育成医療	児童福祉法施行規則 (5.20 規則第 34 号) 母子手帳の様式制度 (9.14 告示 8 号)	

1956 年(昭和 31)		優性保護法公布（8.31 立法第 42 号）	同月琉球列島米国民政府により同法廃止、 復帰まで施行なし
1957 年(昭和 32)		保健所法施行規則（9.21 規則第）	
1958 年(昭和 33)	未熟児養育医療と保健指導 母子保健センターの設置		
1959 年(昭和 34)		児童福祉法一部改正(8.28 立法第 16 号) 育成医療給付制度発足	
1960 年(昭和 35)		母子手帳の様式制度 （10.29 告示 277 号、告示 85 号廃止）	
1961 年(昭和 36)	新生児訪問指導 三歳児健康診査	母子手帳の活用始まる	
1963 年(昭和 38)	妊娠中毒症医療援助と保護指導		
1965 年(昭和 40)	母子保健法公布 母子栄養強化対策	児童福祉法一部改正により妊産婦・乳幼児の保健指導開始	母子保健事業予算計上（2,349 ドル）
1966 年(昭和 41)	母子保健法施行	三歳児健康診査の開始	2 月（財）沖縄家族計画協会設立 第 1 回家族計画受胎調節実施指導員養成 死産届出法（12.26 立法 146 号）

年	国	沖 縄	備 考
1967 年 (昭和 42)		養育医療給付制度制定 (6.24 告示第 246 号) 第 1 回沖縄県母子保健家族計画大会	第 2 回家族計画受胎調節実施指導員養成
1968 年 (昭和 43)	母子保健推進員制度 先天性内臓障害を育成医療の対象 に拡大 妊産婦糖尿病医療援助と保健指導 先天性代謝異常医療援助	養育医療給付制度実施 心臓疾患児に対する法外育成医療給付要 綱制定 (8.20 告示 309 号) 死産届出施行規則 (2.20 規則第 41 号)	事務担当児童家庭課 2.29 心臓疾患児本土送り出し開始 (第 1 陣 3 人出発)
1969 年 (昭和 44)	妊産婦健康診査の公費負担制度 乳幼児の精密健康診査制度	母子保健法公布 (10.13 立法第 168 号) 貧血の妊産婦に対しビタミン剤を無料支 給	日本政府援助、風疹障害児健診 (1.30 ~ 2.16)
1970 年 (昭和 45)	妊婦・乳幼児健康診査の拡充 母子保健推進会議 (民間団体) の 設置	母子保健法施行	未熟児養育医療予防課へ事務移管
1971 年 (昭和 46)	心身障害の発生予防に関する総合 的研究 小児がん治療研究 (医療費の公費 負担) 母子保健体操の普及指導 昭和 46 年度乳幼児身体発育調査	新生児の訪問指導 母性保護普及指導 母子栄養強化指導 フェニールケトン尿症検査マスキリーニ ング開始 昭和 46 年度乳幼児身体発育調査	昭和 46、47 年復帰までの栄養強化事業は琉 球政府が調整粉乳を購入し、市町村を通し て支給

1972 年 (昭和 47)	慢性腎炎・ネフローゼ治療研究小 児ぜんそく治療研究 育成医療に後天性心疾患および腎 不全のとおりいれ P C B、農薬によ る母乳汚染疫学調査研究乳児健康 診査の公費負担制度	本土復帰に伴い母子保健法等各法が本土 適用となる (5.15) 小児がん治療研究事業開始 (10.1) 母子保健推進員設置 (6 市町村 101 人)	3 月 中央保健所設置 4 月 予防課に母子成人係を設置 5 月 沖縄家族計画協会は(財)沖縄県予防 医学協会と合併
1973 年 (昭和 48)	妊婦、乳児の健康診査の所得制限 撤廃 母子保健地域組織育成	公費による乳児妊婦一般健康診査開始 小児慢性腎炎、ネフローゼ、喘息等の医 療援護事業 妊婦中毒症等療養援護事業	7.28 沖縄県小児保健協会設立
1974 年 (昭和 49)	小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性特定疾患治療研究事業実施	4 月 母子栄養係に改称 7 月 厚生省技術援助宮古地区母子一斉健 康診査開始 第 4 回家族計画受胎調節実施指導員養成
1975 年 (昭和 50)	母子健康・健全育成住民会議		育成医療給付事務予防課移管 (4.1) (財)沖縄県予防医学協会へ補助金交付開始 8 月 厚生省技術援助八重山地区母子一斉 健康診査開始 10 月 仲里村母子健康センター設置
1976 年 (昭和 51)	妊婦乳児等保健相談事業 代謝異常検査技術研修会		4 月 母子衛生係に改称 母子保健推進員研修開始

年	国	沖	備	考
1977 年 (昭和 52)	1 歳 6 か月 児健康診査 先天性代謝異常のマスクリナーニシ グ検査の実施 家族計画特別相談（遺伝相談）事 業への助成 母子保健指導事業の実施と市町村 母子保健指導事業のメメニユー化	市町村母子保健事業のメメニユー化 先天性代謝異常常検査実施（11.1）	遺伝相談カウセンセラー（医師）研修派遣	
1978 年 (昭和 53)	心疾患合併妊娠、産科出血妊産婦 貧血に対する医療援助	1 歳 6 か月 児健康診査事業実施	2 月 伊良部町母子健康センター設置 8 月 県立中部病院NICU開設（20床） 第1回パラメディカルスタッフのための遺 伝相談セミナー研修開設（40人）	
1979 年 (昭和 54)	総合母子保健センター整備、新生 児に対するクレチン症マスキリー ニング検査 妊婦健康診査内容の充実		中央保健所において遺伝相談開始 第1回パラメディカルスタッフのための遺 伝相談セミナー研修（40人） 遺伝相談カウセンセラー（医師）研修派遣	
1980 年 (昭和 55)	母子の緊急医療の充実、先天性代 謝異常症に対する特殊ミルク共同 安全開発事業 昭和 55 年度乳幼児身体発育調査	先天性甲状腺機能低下症検査実施（5.1） （（財）化学及血清療法研究所へ委託） 先天性代謝異常常検査精度管理委託 （（財）日本公衆衛生協会へ委託） 昭和 55 年度乳幼児身体発育調査	第3回パラメディカルスタッフのための遺 伝相談セミナー研修（40人） 遺伝相談カウセンセラー（医師）研修派遣	
1981 年 (昭和 56)		妊婦健康診査結果の電算処理開始	第4回パラメディカルスタッフのための遺 伝相談セミナー研修（38人） 遺伝相談カウセンセラー（医師）研修派遣 3月 沖縄県小児保健協会が社団法人へ 移行	

1982 年 (昭和 57)			第 5 回 パラメディカルスタッフのための遺 伝相談セミナー (41 人) 遺伝相談カウンセラー (医師) 研修派遣日 本版デンバー式発達スクリーニング検査研 修 (対象・保健婦) 4 月 保健婦係と母子衛生係が統合して保 健指導係に改称 第 6 回 パラメディカルスタッフのための遺 伝相談セミナー研修 (114 人) 遺伝相談カウンセラー (医師) 研修派遣 日本版デンバー式発達スクリーニング検査 研修 妊産婦体操指導者講習会 (66 人)
1983 年 (昭和 58)			
1984 年 (昭和 59)	健全母性育成事業実施 神経芽細胞腫検査実施 (59.7)	未熟児・育成医療給付決定が保健所に移 譲 (59.4)	日本版デンバー式発達スクリーニング検査 研修 (初回 50 人、2 回目 30 人) 遺伝相談カウンセラー (医師) 研修派遣 妊産婦体操指導者講習会 (67 人) 母と子のよい歯のコンクール開始 育児を考える母親会議実施 (石垣市)
1985 年 (昭和 60)	B 型肝炎母子感染防止事業の実施 について	神経芽細胞腫検査 (60.1) B 型肝炎母子感染防止事業 (60.10)	思春期保健セミナー研修 (2 人) 東京 遺伝相談セミナー再教育 (28 人) 日本版デンバー式発達スクリーニング法研 修会 (44 人) 「市町村母子保健担当者及び母子保健推進 員研修」母子保健家族計画大会
1986 年 (昭和 61)			思春期保健セミナー研修 (5 人) 東京

年	国	沖	備	考
1987年(昭和62)	母子健康手帳改正 1歳6か月児健康診査の強化 (精密健康診査)	母子健康手帳改正 1歳6か月児健康診査の強化 (精密健康診査) 先天性甲状腺機能低下症検査 県立那覇病院へ委託(4.1)	九州地区母子保健事業研修会(642人) 日本版デンバー式発達スクリーニング (29人) 思春期保健セミナー研修(4人) 東京 宮古・八重山の子ども達(先島母子一斉健診) 15周年を迎えて(記念誌発行 沖縄県小児 保健協会編集)	
1988年(昭和63)	先天性代謝異常等検査に先天性副 腎過形成症検査を追加(64.1.1)	神経芽細胞腫検査に定量検査導入 (64.1.1) 先天性代謝異常等検査に先天性副腎過形 成症検査を追加(64.1.1)	那覇保健所から南風原町に新築移転、南部 保健所へ改称(63.3) 遺伝相談カウンセラー(医師)研修派遣 思春期保健セミナー研修(4人) 東京	
1989年(平成元)		沖縄県小児慢性特定疾患対策協議会発足 (H1.8.4)	思春期保健セミナー(コースⅠ) 沖縄県で 開催修了者176人(H1.8.25～8.27) 遺伝相談カウンセラー(医師)研修派遣	
1990年(平成2)	地域母子保健特別モデル事業の実 施(7.31) 平成2年度乳幼児身体発育調査 (10月) 三歳児健康診査一部改正 視覚検査・聴覚検査導入	平成2年度乳幼児身体発育調査(10月) (病院4、保健所5、22地区136人)	思春期保健セミナー(コースⅡ) 沖縄県で開催、修了者137人(H2.6.22～6.24)	
1991年(平成3)	市町村母子保健事業整備統合	A T Lウイルス感染防止対策懇話会発足 (平成3年3月7日)委員14人 第25回沖縄県母子保健大会開催(今大 会より小児保健協会との共催となり、名 称も沖縄県母子保健大会と改正される 三歳児健康診査に視聴覚検査導入	思春期保健セミナー(コースⅢ) 開催 修了者67人 乳幼児医療費助成事業について、県議会で 質疑が出た 思春期における保健福祉・体験学習事業が 読谷村で初めて実施された	

年	国	沖 縄	備 考
1992 年 (平成 4)	アトピー性皮膚炎実態調査母子保健法一部改正 市町村母子保健事業に出産前小児保健指導事業が新規事業として追加される	アトピー性皮膚炎実態調査実施 乳児・3 歳児(那覇市)、1 歳 6 か月児(豊見城村) 第 26 回沖縄県母子保健大会 平成 4 年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会 先天性代謝異常常検査を全項目総合保健協会へ委託 第 2 回 A T L ウイルス感染防止対策懇話会 (平成 5 年 3 月 2 日)	市町村から母子健康手帳が交付されることに伴い、(社)沖縄県小児保健協会が母子健康手帳を作成し、各市町村が購入する 遺伝相談カウンセラー(医師)研修派遣
1993 年 (平成 5)			平成 5 年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会
1994 年 (平成 6)	母子保健法の一部改正(平成 6 年法律第 84 号)により、医療施設の整備や調査研究の推進が追加される	0 歳児を対象に乳幼児医療助成事業を開始、46 市町村が実施する。 第 28 回沖縄県母子保健大会	平成 6 年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会
1995 年 (平成 7)	市町村母子保健事業が子どもにやさしい街づくり事業に組み込まれる。 B 型肝炎母子感染防止事業の廃止	乳幼児医療費助成事業を 53 全市町村で実施 第 29 回沖縄県母子保健大会 第 3 回 A T L ウイルス感染防止対策懇話会 (平成 7 年 3 月 28 日)	市町村母子保健事業移譲準備委員会を設置 思春期における保健・福祉保健学習事業が 3 市 1 町 3 村で実施された。 平成 7 年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会
1996 年 (平成 8)	生涯を通じた女性の健康支援事業 周産期医療対策事業 優生保護法の一部改正により名称も「母体保護法」となる。 妊婦健康診査に 35 歳以上妊婦の超音波検査が追加された 母子保健強化推進特別事業 母子保健法が全面施行される	第 30 回沖縄県母子保健大会 第 4 回 A T L ウイルス感染防止対策懇話会 (平成 8 年 1 月 19 日)	平成 8 年母子保健家庭計画全国大会が沖縄県で開催された。 市町村母子保健事業事務マニュアル作成 平成 8 年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会

1997年(平成9)	子ども心の健康づくり対策事業 児童環境づくり基盤整備事業 (子どもにやさしい街づくり事業 の組み替え) 長期療養児への療育指導事業 乳幼児突然死症候群実態調査	母子保健法の全面施行 母子保健医療体制整備検討委員会発足 第31回沖縄県母子保健大会 沖縄県母子保健医療実態調査 三才児健康診査実施主体(県→市町村へ)	妊産婦、乳幼児の保健指導、健康診査、新生児の訪問指導等の実施が市町村に委譲された。 平成9年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会
1998年(平成10)	母乳中のダイオキシン類に関する調査事業 病棟保育士配置促進モデル事業	沖縄県周産期保健医療協議会発足 第32回沖縄県母子保健大会 母乳中のダイオキシン類調査実施(調査地区那覇市・南風原町)	平成10年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会
1999年(平成11)	11月を乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間と定める	第33回沖縄県母子保健大会 母乳中のダイオキシン類調査(調査人員15人) 乳幼児医療費助成事業の年齢制限を1歳から3歳未満児に引き上げる(11.10.1) 厚生省技術援助母子一斉健診終了 乳幼児突然死症候群(SIDS)の普及啓発	4月 健康増進課に改称 遺伝相談カウンセラー(医師)研修派遣 母子保健強化推進特別事業として八重山保健所で「母子保健システム構築、基盤整備強化事業」中央保健所で「未熟児健全発育支援事業」多良間村で「母子保健ネットワークづくり事業」本庁予防課で「周産期医療検討事業」等が実施された 平成11年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会
2000年(平成12)	児童虐待防止市町村ネットワーク事業 「健やか親子21」国民運動計策 定休日健診・相談等事業 新生児聴覚検査事業	第34回沖縄県母子保健大会 平成12年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会 平成12年度乳幼児身体発育調査 調査対象(病院6、保健所7、18地区261人)	低出生体重児等出生要因調査 沖縄県における周産期保健医療体制の在り方について、沖縄県周産期保健医療協議会から知事へ提言される 母子保健強化推進特別事業として、北部保健所が「ゆったりゆとり」のふれあい育児支援事業」実施

年	国	沖	備	考
2000 年（平成 12）				母子保健強化推進特別事業として、本庁及び石川保健所で「子どもの事故防止事業実施」「多面的な子どもの事故調査報告書」作成 竹富町が「ぱいぬ島ゆいサークル育成事業」実施
2001 年（平成 13）	先天性代謝異常検査の一般財源化 乳幼児健診における育児支援強化事業	第 35 回沖縄県母子保健大会 「健やか親子おきなわ 2010」策定		「保健師助産師看護師法」が改正
2002 年（平成 14）	遺伝相談モデル事業の廃止	第 36 回沖縄県母子保健大会 「健やか親子おきなわ 2010」推進協議会・推進専門部会設置 中部病院を総合周産期母子医療センターに指定	保健婦・保健士が「保健師」に統一 市町村合併（仲里村、具志川村から久米島町へ）	
2003 年（平成 15）	食育等推進事業 育児等健康支援事業要綱改正	第 37 回沖縄県母子保健大会 不妊専門相談センター開設準備 沖縄県母子保健推進員連絡協議会準備委員会発足 10 月 沖縄県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱の改正（対象年齢を入院は 4 歳児まで、通院は 2 歳児までに拡大）	平成 15 年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会	
2004 年（平成 16）	特定不妊治療費助成事業	第 38 回沖縄県母子保健大会 周産期医療協議会開催 不妊専門相談センターの開設 沖縄県母子保健推進員連絡協議会発足 神経芽細胞腫検査休止	平成 16 年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会 沖縄県母子保健推進員連絡協議会設立総会 母子保健強化推進特別事業において「若年妊婦支援マニキュアル」作成	

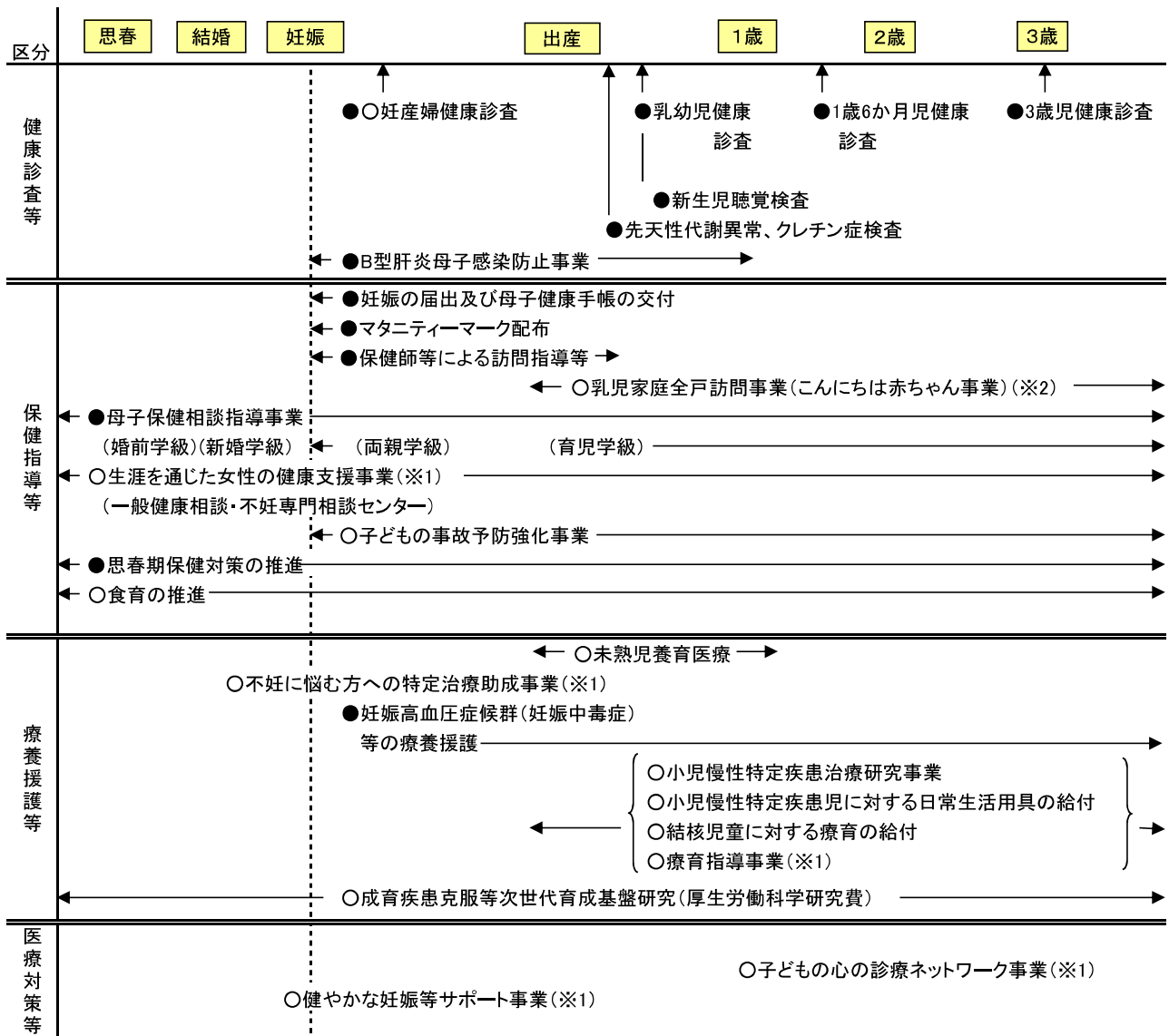
2005 年（平成 17）	小児慢性特定疾患児日常生活用具 給付事業 マタニティーマークをとおした 「妊産婦にやさしい環境づくり」 の推進	第 39 回沖縄県母子保健大会 「健やか親子おきなわ 2010」推進協 議会・専門部会開催（中間評価の実施） 特定不妊治療費助成事業開始 マタニティーマークをとおした「妊産婦 にやさしい環境づくり」の推進	平成 17 年度市町村母子保健担当者及び母子 保健推進員研修会 母子保健強化推進特別事業において「児童 虐待予防に視点をのいた乳幼児健康診査マ ニュアル」作成 市町村合併（石川市、具志川市、与那城町、 勝連町からうるま市へ） （平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良 部町から宮古島市へ）
2006 年（平成 18）	新しい少子化対策について （H 18. 6. 20 少子化社会対策 会議決定） 「健やか親子 21」中間評価の結 果報告 「授乳・離乳支援ガイド」の策定	第 40 回沖縄県母子保健大会 「健やか親子おきなわ 2010」推進協 議会・専門部会・研修会開催（中間評価 の結果報告） 県立南部医療センター・子ども医療セン ター開院及び総合周産期母子医療センタ ーの指定 特定不妊治療助成事業の助成期間の延長 （2 年→5 年）	平成 18 年度市町村母子保健担当者及び母子 保健推進員研修会 母子保健強化推進特別事業において「妊婦 健康管理について」調査、報告書作成 沖縄県母子保健推進員連絡協議会による母 子保健推進員リーダー研修会の開催 市町村合併（東風平町、具志頭村から八重 瀬町へ） （玉城村、知念村、佐敷町、大里村から南 城市へ）
2007 年（平成 19）	1 月 妊婦健診拡充に関する通知 雇児母発第 0116001 号「妊婦健康 診査の公費負担の望ましいあり方 について」	第 41 回沖縄県母子保健大会 「健やか親子おきなわ 2010」推進協 議会・専門部会 10 月 沖縄県乳幼児医療費助成事業補助 金交付要綱の改正（対象年齢を入院は就 学前児まで、通院は 3 歳児までに拡大）	平成 19 年度市町村母子保健担当者及び母子 保健推進員研修会 母子保健強化推進特別事業「乳幼児事故防 止対策事業」調査、報告書作成
2008 年（平成 20）	公費による妊婦健康診査を 2 回か ら 5 回に拡充（市町村への地方交 付税） 2 月「妊婦健康診査臨時特例交付 金」創設 （平成 22 年までの間、公費によ る妊婦健診 5 回から 14 回に拡充）	4 月から 41 全市町村において、公費によ る妊婦健康診査 5 回実施 （一部の市町村で、2,000 円自己負担） 2 月「沖縄県妊婦健康診査対策基金条例」 創設（平成 22 年度までの時限改定） 公費負担 5 回から 14 回	4 月 組織改編（母子保健班は「国保・ 健康増進課」に配置）

年	国	沖 縄	備 考
2009 年 (平成 21)	公費による妊婦健康診査を 5 回から 14 回に拡充。 国庫補助 (1/2)、地方財政措置 (1/2) 特定不妊治療費助成事業について、平成 21 年度補正予算において、助成金額を「1 回当たり 10 万円まで」を「1 回当たり 15 万円まで」に拡充。 「健やか親子 2 1」第 2 回中間評価を実施し、次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画と一体的に推進するため、計画期間を 2014 年までの 4 年間延長。	平成 21 年 4 月から全市町村において、14 回の公費健診が実施。「安心・安全な妊娠・出産等支援対策整備事業」として、「妊娠期における保健指導マニキュアル(市町村版)」を作成。 特定不妊治療費助成事業について、助成金額を「1 回当たり 10 万円まで」を「1 回当たり 15 万円まで」に拡充。 「健やか親子おきなわ 2010」を沖縄県次世代育成支援計画の後期計画策定に伴い、計画期間を 2014 年までの 4 年間延長、名称を「健やか親子おきなわ 21」に変更。 乳幼児身体発育調査の実施。 (県内 5 カ所の病院、16 市町村にて実施) HTLV-1 抗体検査における関係機関会議 沖縄県の周産期保健医療体制整備計画の策定。沖縄県周産期保健医療体制整備検討委員会を設置。	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) 平成 21 年 4 月より法定化・努力義務化 (県所管課青少年・児童家庭課、実施主体市町村)
2010 年 (平成 22)	乳幼児身体発育調査の実施。 総理官邸に HTLV-1 特命チームが設置され、妊婦健康診査における HTLV-1 抗体検査の実施、母子感染予防のための保健指導やカウンセリング体制づくりを行うことが決定された。		

2011 年（平成 23）	公費による妊婦健康診査を 14 回実施するため、基金を積み増し、公費助成を継続。 国庫補助（1/2）、地方財政措置（1/2） 特定不妊治療、初年度年 3 回まで、通算 5 年、最大 10 回を限度に助成。 母子健康手帳の改正 妊娠期からの子ども虐待予防の推進	「健やか親子おきなわ 2010 評価」を実施。 「安心・安全な妊娠・出産等支援対策整備事業」として、「妊娠期における保健指導マニキュアル（医療機関版）」を作成。 妊婦健康診査における HTLV-1 抗体検査を全市町村で実施 「HTLV-1 母子感染対策協議会」設置 特定不妊治療、初年度年 3 回まで、通算 5 年、最大 10 回を限度に助成。	那覇市の中核市移行に伴い、那覇市は那覇市保健所管轄となる。組織改編により、中央保健所廃止（中央保健所管轄市町村のうち那覇市以外は南部保健所管轄となる）。
2012 年（平成 24）	3 月 妊婦健康診査支援基金事業の終了。妊婦健康診査の公費助成は継続（H25 年度より地方財政措置（10/10））	3 月 妊婦健康診査支援基金事業の終了 10 月 沖縄県こども医療費助成事業（乳幼児から改称）補助金交付要綱の改正。（入院を中学卒業児まで拡大）	
2013 年（平成 25）	「不妊に悩む方への特定治療支援事業」について、検討会を開催。 対象年齢を 43 歳未満とする等の見直しの方向性が示された。（全面実施は平成 28 年度から）	4 月 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 23 年法律第 105 号）」に基づき、未熟児養育医療及び育成医療の事務の一部が市町村へ委譲。	

	小児慢性特定疾患治療研究事業において支援の在り方を検討する専門委員会により、平成 25 年 12 月に報告がまとめられた。 「健やか親子 21」最終評価報告書を平成 25 年 11 月にとりまとめられた。	11 月 こども医療費助成制度において、うるま市を皮切りに県内市町村において自動償還方式が導入され始めた。	
--	--	--	--

3. 国における母子保健対策の体系と概要



○国庫補助事業 ●一般財源による事業

※1 母子保健医療対策等総合支援事業

※2 次世代育成支援対策交付金による事業

(注) 妊婦健康診査については、必要な回数(14回)のうち、5回分は地方財政措置、残り9回分は、妊婦健康診査支援基金(平成24年度まで)により、国庫補助(1/2)と地方財政措置(1/2)。

資料: わが国の母子保健—平成25年—